

その一

選挙人名簿抄本閲覧申出書（調査研究）

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(宛先) 北本市選挙管理委員会委員長

住所 埼玉県〇〇市〇〇1-1
申出者 氏名 〇〇法人〇〇〇〇社
代表 埼玉 一郎

電話 048-591-1111

申出者が国等の機関である場合にあつてはその名称を、申出者が法人である場合にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

下記のとおり、政治又は選挙に関する調査研究をするため、選挙人名簿抄本を閲覧する必要がありますので、閲覧の申出をします。

1 活動の内容	政治・選挙 に関する 統計調査 世論調査 ・学術研究
2 閲覧事項の利用の目的	(具体的に記載) 世論調査を実施するにあたり、対象者を抽出するため。
3 閲覧者の氏名及び住所	(申出者が国等の機関である場合には、閲覧者の職名及び氏名) 北本 花子 北本市〇〇1-123
4 閲覧事項の管理の方法	(管理体制、廃棄の時期、廃棄方法等について具体的に記載) 鍵のついた保管庫に保存し、調査終了1年後に裁断廃棄
5 閲覧対象者の範囲	(住所、投票区等を具体的に記載) 第1投票区～第5投票区
6 調査研究の責任者の住所及び氏名	(申出者が国等の機関である場合には調査研究の責任者の職名及び氏名を、申出者が法人の場合には調査研究の責任者の役職及び氏名を記載) 〇〇法人 〇〇〇〇社 〇〇局長 埼玉 二郎 埼玉県〇〇市〇〇1-1
7 調査研究の成果の取扱い	(公表の時期、方法等を具体的に記載) 〇年〇月頃、〇〇調査会員社の各新聞面紙面で公表
8 閲覧者に関する事項	(閲覧者が申出者の指定する者である場合にはその旨を、申出者が国等の機関である場合には閲覧者がその職員である旨を、申出者が法人である場合には閲覧者がその役員・構成員である旨を記載) 閲覧者は〇〇法人〇〇〇〇社が臨時職員として雇用し、指定した者である。
9 法人閲覧事項取扱者の範囲	(申出者が法人である場合に記載) 〇〇法人 〇〇〇〇社 〇〇局 世論調査班
10 個人閲覧事項取扱者の指定	(申出者が個人である場合に記載) 別添申出書のとおり、法第28条の3第5項の規定による申出を <input type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない
11 申出者が受託者である場合には、委託者の氏名及び住所	(委託者が国等の機関である場合にあつてはその名称を、委託者が法人である場合にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記載)